

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

3338号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955
発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697 <https://www.zck.or.jp/>

秋風に揺れる秋桜（福岡県水巻町）

もくじ

隨情 政政活

策動

棚野会長が自由民主党を表敬訪問
こども家庭センターの意義と役割
～町村での設置・運営～に向けて
～こども家庭廳支援局虐待防止対策課～
～2026年度地方創生関連予算概算要求～
町村かわら版
希望あふれるまちへ…

想報

東京一極集中是正へ、人の流れ創出!! 20.0%増の2444億円 内閣官房・内閣府
～2026年度地方創生関連予算概算要求～
町村かわら版
希望あふれるまちへ…和歌山県印南町長 日裏 勝己
（12）（10）（6）

コラム

進む地域崩壊の危機

～持続可能な未来へ先行投資を！～

持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩

とする動きさえあります。

今年に入つて、改めて中山間地域において
崩壊の危機が進んでいることを実感してい
ます。例えば、自治体や小地域の人口分析を行う
と、10年後（）5年後に小学生が半減す
る結果が多発しています。また、農地の荒廃
も一気に進んでおり、主力世代である70代の
引退が始まっていることを考慮すると、今後さ
らに加速するでしょう。あつと（）間に、集
落がクズと竹に覆われる恐怖が増していま
す。そして、農村部においても、1人暮らし
が増え世帯の平均人数が著しく減少していま
す。家族からコミュニティの役を出すことは
難しくなり、家周りの環境管理などの自助能
力も決定的に落ちています。このまま放置すると、おそらく（）5年で、
多くの地域において継承のバトンは落ちてし
まうことでしょう。しかし、国を始めとする
行政側の動きは鈍く、この「失われた30年」
の「失敗の本質」であった「選択と集中」路
線をさらに進め、周辺部の切り捨てに走るう都市部との格差是正をめざす従来の過疎対
策の枠組みを脱却し、自然と社会の共生に基
づく新たな循環圈を中山間地域に創設する
人・金・技術の三位一体の国民的投資を、待つ
たなしで始動する時が来ています。毎年3兆
円以上にも及ぶ海外からのエネルギー・食料
輸入の節減効果だけでも、十分引き合つ持続
可能な未来への投資となるはずです。

写真キャプション

豊かな水と肥沃な大地に恵まれた水巻町。遠賀川沿いには町の花であるコスモスが栽培され、毎年10～11月にかけて、約500万本のコスモスが可憐に咲き誇る。河川敷はきれいに整備されており、散歩やランニングなどのトレーニング、サイクリングロードとしても地元の人々に愛されている。

全国町村会の棚野孝夫会長（北海道白糠町長）は、10月16日、自民党本部を表敬訪問し、有村治子総務会長および鈴木貴子広報本部長（岩本剛人参議院議員同席）のご就任に対し、祝意を表した。

棚野会長は、有村総務会長及び鈴木広報本部長と、食料自給率およびエネルギー自給率の向上等、地方自治体が直面する課題について意見を交わした。また、両氏から本会の活動に対して力強い激励の言葉をいただいた。



▲有村総務会長（左）、棚野会長（右）



▲岩本議員（左）、棚野会長（中央）、鈴木広報本部長（右）

全国町村会

棚野会長が自由民主党を表敬訪問

こども家庭センターの意義と役割

～町村での設置・運営に向けて～

こども家庭庁支援局虐待防止対策課

1 はじめに

令和4年6月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）は、地域ぐるみの包括的な支援のための体制の整備や個別の支援を、母子保健と児童福祉が一体となって地域のさまざまな関係者・機関・団体とともに推進する「こども家庭センター」の設置を市町村の努力義務としました。

法が施行された令和6年4月以降、令和7年5月1日時点で、**全国の市町村の71・2%（1240自治体）**、町村では504自治体が「こども家庭センター」を設置済みであり、未設置の市町村についても、今後344自治体が設置する予定です。

* 設置済み市町村一覧（令和7年5月1日時点）

<https://www.cfa.go.jp/policies/jidougyakutai/setchijokyochosa>

令和5年12月に閣議決定された「「こども未来戦略」における「こども家庭センター」の全国展開を図る」として、同月に改定された「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（令和6年12月再改定）において、**令和8年度末までに全ての市町村に設置する**

「こども家庭センター」の意義と役割を説明します。

2 センターの創設経緯と機能

わが国では、核家族化や地域社会の変容などを背景に子育てに困難を抱える世帯が顕在化しており、全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数が増加傾向にある（令和5年度は22万5509件）など、社会からの支援が届かずして地域の中で孤立する例や、児童虐待に至ってしまう例がみられます。

このよつたな状況を踏まえ、平成28年に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）は、児童が家庭で健やかに養育されるよう保護者を支援する国及び地方公共団体の責務を規定し、市町村における支援拠点の整備を市町村の努力義務としました。また、広く妊産婦等と接触する機会がある市町村の母子保健施策が乳幼児の「虐待の予防及び早期発見」に資する」とを母子保健法上明記し、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）の設置を市町村の努力義務とし、虐待防止対策との連携を強化することとされました。

① サポートプランの作成等

市町村は、支援が必要な妊産婦・子育て家庭・「こども」と相談しながら、その意向や状況に応じた支援の内容等を記載する計画（サポートプラン）の作成等により、包括的で計画的な支援を

能を担う子育て世代包括支援センターの整備が全国の市町村で進められてきましたが、全国的には、組織が別であるために連携・協働を行う職員に負荷がかかる、情報共有がされにくくなる事例もみられました。また、妊娠婦や子育て家庭の意向や状況に応じた子育て支援事業の活用などの相談・支援が十分に届いていない実態も明らかとなりました。

そこで、令和4年に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）は、各家庭の状況に応じた支援を着実に届けるため、①サポートプランの作成や②家庭支援事業の実施・利用促進を市町村の業務とするとともに、母子保健機能と児童福祉機能が一体となった「こども家庭センター」において、①サポートプランの作成や②家庭支援事業の提供と合わせて③関係機関・団体等の連絡調整や連携強化、地域資源の開拓などを進め、包括的支援を推進する」とを規定しました。

その結果、児童福祉の機能を担う子育て家庭総合支援拠点と母子保健の機

行つゝこととされています。(児童福祉法第10条第1項第4号)

②家庭支援事業の実施・利用促進

市町村は、預かりや訪問、居場所などによる6つの「家庭支援事業」を実施するとともに、事業の提供が必要な者に対して利用を勧奨し、利用を支援しなければなりません。(児童福祉法第21条の18第1項)

③多機関連携強化・地域資源開拓

「(1)も家庭センターは、関係機関との連絡調整や、支援を行う者(関係機関、団体等の地域資源)の確保、相互の有機的な連携の下での支援を円滑に行う体制の整備など」により、支援を促進することとされています。(児童福祉法第10条の2第2項第2号・第3号・第4号)

3 小規模自治体での組織例

「(1)も家庭センターは、母子保健と児童福祉による一體的組織により、右記①②③などによる切れ目のない相談支援を推進する地域の中核機関であり、その推進役を担う立場の職員として、各センターに1名の統括支援員を配置することとしています。(1)も家庭センターは、母子保健と児童福祉の両機能の部署が分かれていて連携不足があつた自治体では、組

織再編や統括支援員の配置によって一體的支援を図る動きがみられます。

また、もともと両機能を同じ部署で数名の担当者が担つてきた小規模自治体においても、新たに規定された3つの業務(右記①②③)を推進する職員を決めて「統括支援員」の役割を以て、両機能の担当者と連携又は一部兼務させるなどして既存の組織体系を変えずにセンターの設置が進められています。センター長を当てる保健福祉部門等の管理職が統括支援員を兼務する例や、外部の者(母子保健・児童福祉その他の保健福祉経験者、心理職、元教職員等)を統括支援員(会計年度任用職員)として雇用する例もあります。

小規模自治体においては、統括支援員がその業務を全て行った上で両機能の一部業務を行つて許容されるのが、人口5千人を下回る町村など妊娠婦や子育て家庭が少ない状況においては、両機能の職員が、その役割や業務に支障のない範囲で、高齢や障害など他分野の業務の一部を行つても差し支えない「(1)も家庭センターの設置・配置に関するFAQ:令和7年10月6日」ため、小規模な町村においても、従来からの担当業務や組織体系を活かしながら、センターに求められる業務内容や要件を満たすことが可能です。

* 設置・配置に関するFAQ
<https://kokasen.cfra.go.jp/staff-allocation/>

ポータルサイト: 職員配置と財政支援

「(1)」実施した支援の結果を再び設置の際、名称を「(1)も家庭センター」にするには必須としており、「(1)も家庭センター」に来れば、あわじに電話すれば、妊娠や出産・育児・子育てのことを何でも相談できる」と住民の方が認識できる広報周知に努めていただければ、従来からの部署名や通称名などを使用する場合でも設置要件を満たします。

4 包括的・継続的な支援の推進

「(1)も家庭機関や団体等の連携・協働を強め、家庭支援事業の整備や地域資源の充実を図りながら、それぞれによる各家庭への関わりや支援を対象者や複数の関係者との間で相談・調整し続ける」として、各家庭に合った包括的・継続的支援が実現します。

都市部に比べると住民との距離が近い町村では、妊娠届出や妊娠婦・乳幼児の健康診査など妊娠期・乳幼児期からの丁寧な関わりを通じて、できる限り多くの対象者とサポートプランを話すことで、早い段階から各家庭の状況を把握し、また、それを母子保健事業・家庭支援事業の提供主体や関係

機関等と共に有する」として、適切な相談対応や、必要な家庭支援事業等のサービス、関係機関等による的確な関わり・支援を確実に届けることにつながります。

「(1)」実施した支援の結果を再び

対象者や関係者と話し合ハツルとしてもサポートープランを活用する」として、変化する保護者や「(1)も」の状況に応じた支援内容の調整や見直しを継続的に行つとも可能となります。健康面や生活面・心理面に不安がある妊娠婦や、子育てや親子関係づくりに負担や課題がある家庭など、継続的な状況把握と支援が必要な対象者が「(1)でも頼れる人がいる」という安心感を感じ「(1)」は、前向きな子育てや主婦

的な変化を促し、深刻な状況に陥る前に人を頼り、支援につながる可能性を高めると考えられます。

「(1)」の様々な包括的・継続的支援を可能とする環境づくりとして、「(1)も家庭センター」には、家庭支援事業の担い手となる資源の開拓を含め、妊娠婦や予育て家庭が身近な地域で気軽に相談でき、支援されるための関係機関・団体・地域住民等の活動の充実や、各家庭への支援において協働できる関係づくりの推進が期待されています。全国的に、地域資源の把握業務は59・1%のセンターで実施されていますが、民

のセンターで実施されていますが、民

政策

5 全国的な設置・運営に向けて
さまざまな人口規模の市町村が、その自治体の組織の成り立ちや地域のニーズ、優先課題に合わせて、統括支援員を担う職員やその重点業務を検討し、より早期から地域ぐるみで切れ目なく連携を図る仕組みが確立されつつある。

5 全国的な設置・運営に向けて

村での取組が、こと家庭センターに期待されている包括的な支援体制づくりのモデルになると考えられます。

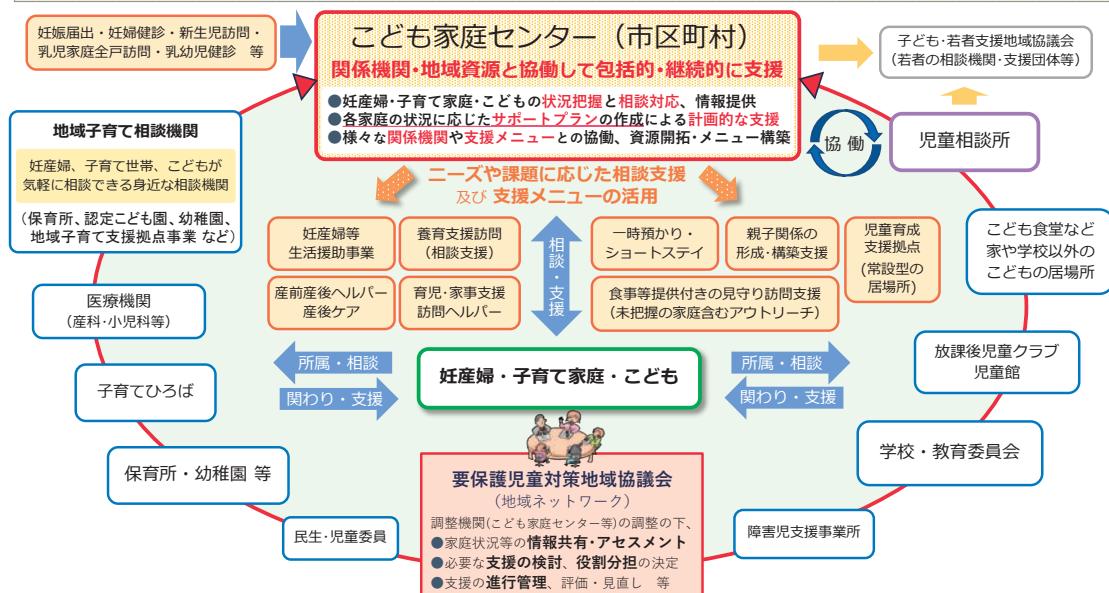
れば、サロノ、いどもの居場所等を運営する団体・住民などが顔の見える関係を作りやすく、また、障害福祉や精神保健、困窮者支援等に関わる関係部署・機関・事業所の情報共有も図りやすい特長があると考えられます。センター等の行政機関は敷居が高いと感じる住民もいることを踏まえ、地域と築いてくる関係性を活かしたつながり合い（つなぎ田）を増やし、多様な一社区に応じたきめ細かな支援や、既存のネットワーク（地域子育て支援拠点や

タ一の設置を進めていたところだが、地域で暮らす妊産婦や子育て家庭、子どもたちにとって、安心感のある妊娠・出産・子育て・育ちの環境の充実につながると考えられます。学校との連携を強化するために教育委員会の中にセンターを位置づけた自治体や、育ちを継続的に支える視点から発達相談部門をセンター内に統合した自治体など、それぞれのねらいに応じて設置形態はさまざまです。

それぞれの市町村の実状に応じたご
ども家庭センターの設置や機能強化を
バックアップするため、国としても
財政支援に加え、実践ポイント集や
ポータルサイト、オンライン配信など
さまざまな手段を通じて、各自治体の
取組事例の情報提供などを行っています。**令和8年度末までにセンターの設
置要件を満たさない市町村に対して**
は、**令和9年度からは利用者支援事業**
(こども家庭センター型)による財政
支援ができなくなりますので、ぜひ、
令和8年度末までの設置に向けた検討
を進めていただき、設置要件や人員配
置、業務に関する不明点等は都道府県
や当課へ気軽に相談ください。

こども家庭センターを中心とした包括的・継続的な支援

- 市町村において、妊産婦や子育て家庭を **早い段階から支援して子育てを支える**（身近な市町村の強み）
 - 市町村に子ども家庭センターを設置し、妊娠届や各種健診、様々な関係機関との連携などを通じて **早い段階で家庭の困難を把握・支援する**中核を担い、**地域全体で継続的に家庭を支える**体制を強化
 - 設置率71.2%（R7.5.1）→ **令和8年度までに全市区町村に整備**するため開設や運営の経費を補助



妊娠期 乳幼兒期 學齡期 青年期

政策解説

東京一極集中是正へ、人の流れ創出 ＝20.0%増の2444億円＝内閣官房・内閣府＝ —2026年度地方創生関連予算概算要求—

地方創生に関連する内閣官房と内閣府の2026年度予算概算要求は、前年度当初比20.0%増の2443億5600万円となつた。自治体の施策を後押しする「新しい地方経済・生活環境創生交付金」は2373億6700万円を計上。加速する東京一極集中の是正に向け、地方への人の流れを創出する取組を支援するとともに、人口減少が進む中でも地方で安心して暮らせる持続可能な社会づくりを進める。

地方企業へのインセンティブ支援

東京一極集中の是正などを掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された14年以降、全国各地で地方創生に向けた好事例が生まれた。ただ、横展開は進まず、25年1月時点の日本人人口は1億2065万3227人で、前年から90万人減少。一方、都道府県別では東京のみ増加が続く状況となつており、人口減少や一極集中の流れを変えるまでは至らなかつた。

政府は過去10年の反省を踏まえ、人口減少を「前提」とした施策展開に着手。石破前政権の看板政策「地方創生2・0」の実現に向け、今後10年間で集中的に取り組む施策をまとめた基本構想を6月に決定した。その中では、地方の担い手不足に対応するため、東京圏(東京、埼玉、

千葉、神奈川の4都県)から地方に転出する若者(15~29歳)の割合を24年の2・5%から、34年度末までに5%と倍増する目標を打ち出した。

この目標達成に向け、概算要求では地方企業が学生を受け入れて行うインセンティブを支援する事業に2億200万円を新規で盛り込んだ。自治体の計画に位置付けられた

ものが対象で、都市部の大学に進学した学生のJIT(即時)や、地方大学に通う学生の地域への定着を促す。具体的には、自治体が学生を受け入れる地方企業やその期間、実施内容をまとめたインセンティブ推進計画を作成。効果が期待できる計画を国が認定し、インセンティブの運営費や、学生が負担する交通費、宿泊費を補助することを想定している。

また、都市と地方の人材交流に向

に継続的に関わる「関係人口」づくりに取り組む自治体の増加をめざす。基本構想では、関係人口を見える化するためにスマートフォンのアプリで登録する「ふるさと住民登録制度」を創設し、実人数1000万人、延べ1億人とする目標を掲げた。概算要求には関連経費として800

0万円を計上し、先進的な取組を分析した手引きを作成する方針。

加えて、地域の困りごとを解決する副業やボランティアといった形に深化させるため、都市部の住民と地域をつなぐ主体である中間支援組織のモデルとなる取組に対する伴走支援を検討している。

企業版ふるさと納税拡大に注力

地域課題の解決に向けた民間資金の流れを創り出すため、企業版ふるさと納税のさらなる活用促進にも力を入れる。関連事業費として4200万円を計上した。同制度は、官民連携による地方創生推進を目的に16年度に創設された。国が認定した自治体の移住促進や地域産業の活性化などの事業に対して、企業が寄付する

と寄付額の最大6割が法人税(国

政 策

税)、法人住民税、法人事業税(いずれも地方税)から差し引かれる仕組み。寄付額の約3割が損金算入される仕組みと合わせ、最大約9割の減税効果がある。

制度の認知度向上に伴い、活用は年々拡大。24年度の寄付額は、前年度の約1・3倍の631億4000万円。寄付件数は約1・3倍の1万8457件、寄付した企業数は8464社で、いずれも過去最高となつた。寄付を受け入れた自治体数は制度創設時からの累計で1631団体に上る。

さりに寄付企業の裾野を広げるため、自治体と企業のマッチングを促すイベントやアドバイザーの派遣などを通じて、寄付の拡大を促進する。

一方、地方創生に関して幅広い用途に使える新しい地方経済・生活環境創生交付金については、石破前政権が25年度当初予算で2000億円に倍増させた。26年度も地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるように、デジタル技術を活用した地域課題の解決や、地方への移住定住促進、避難所の生活環境改善、インフラ整備などに必要な額の確保をめざす。

過疎が進む地方の生活環境の維持に向けては、買い物や行政機能、サービスを1カ所で提供する「地域くらしサービス拠点」の推進事業費として、5000万円を新規で投じる。コンビニに自治体窓口を併設するなど、生活に必要な機能を集約し、持続可能な地域づくりを後押しする。国はモデル事業を行う自治体を選定し、アドバイザーや委託事業者を派遣。自治体と企業のマッチングを支援し、拠点整備の全国展開を図る。

地域くらしサービス拠点の設置場所は、コンビニやスーパー、ドラッグストア、郵便局などの既存の施設を想定。買い物や行政機能のほか、飲食業、観光業などの事業者に労働者を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の安定的な運営を支援する。この取組は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がなく、一定の給与水準を確保できないために人口流出が進む、地方の課題解消を目的に20年6月に創設された。組合数は年々増加し、25年10月現在で135市町村の計132組合まで拡大。これに伴い、派遣職員の人事費など組合運営費に対する公費支援が増加し、概算要求には前年度から2億円増の7億6000万円を計上した。

このほか、人口急減に直面している地域で年間を通じた雇用を創出し、働き手を確保するため、農業や飲食業、観光業などの事業者に労働者を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の安定的な運営を支援する。この取組は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がなく、一定の給与水準を確保できないために人口流出が進む、地方の課題解消を目的に20年6月に創設された。組合数は年々増加し、25年10月現在で135市町村の計132組合まで拡大。これに伴い、派遣職員の人事費など組合運営費に対する公費支援が増加し、概算要求には前年度から2億円増の7億6000万円を計上した。

このほか、人口急減に直面している地域で年間を通じた雇用を創出し、働き手を確保するため、農業や飲食業、観光業などの事業者に労働者を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の安定的な運営を支援する。この取組は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がなく、一定の給与水準を確保できないために人口流出が進む、地方の課題解消を目的に20年6月に創設された。組合数は年々増加し、25年10月現在で135市町村の計132組合まで拡大。これに伴い、派遣職員の人事費など組合運営費に対する公費支援が増加し、概算要求には前年度から2億円増の7億6000万円を計上した。

このほか、人口急減に直面している地域で年間を通じた雇用を創出し、働き手を確保するため、農業や飲食業、観光業などの事業者に労働者を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の安定的な運営を支援する。この取組は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がなく、一定の給与水準を確保できないために人口流出が進む、地方の課題解消を目的に20年6月に創設された。組合数は年々増加し、25年10月現在で135市町村の計132組合まで拡大。これに伴い、派遣職員の人事費など組合運営費に対する公費支援が増加し、概算要求には前年度から2億円増の7億6000万円を計上した。

過疎地域で機能集約拠点を整備

作成に活用し、全国の自治体が取り組みやすい環境を整える。

国の職員が自治体を伴走支援

中央省庁の職員が霞が関で本来の業務を行いながら、中小規模の市町村の課題解決を後押しする「地方創生伴走支援制度」には2億7000万円を充てる。支援する市町村数を

部事務局によると、先進的に拠点を整備している自治体は数例あるといふ。例えば、北海道当別町ではドラッグストアの店舗内に、住民票の交付や転出入手続きに対応する支所を設置。役場本庁舎とつながるリモート相談窓口で、介護や子ども関係の申請手続きなどにも対応しているという。

このほか、人口急減に直面している地域で年間を通じた雇用を創出し、働き手を確保するため、農業や飲食業、観光業などの事業者に労働者を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の安定的な運営を支援する。この取組は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がなく、一定の給与水準を確保できないために人口流出が進む、地方の課題解消を目的に20年6月に創設された。組合数は年々増加し、25年10月現在で135市町村の計132組合まで拡大。これに伴い、派遣職員の人事費など組合運営費に対する公費支援が増加し、概算要求には前年度から2億円増の7億6000万円を計上した。

このほか、人口急減に直面している地域で年間を通じた雇用を創出し、働き手を確保するため、農業や飲食業、観光業などの事業者に労働者を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の安定的な運営を支援する。この取組は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がなく、一定の給与水準を確保できないために人口流出が進む、地方の課題解消を目的に20年6月に創設された。組合数は年々増加し、25年10月現在で135市町村の計132組合まで拡大。これに伴い、派遣職員の人事費など組合運営費に対する公費支援が増加し、概算要求には前年度から2億円増の7億6000万円を計上した。

中央省庁の職員が霞が関で本来の業務を行いながら、中小規模の市町村の課題解決を後押しする「地方創生伴走支援制度」には2億7000万円を充てる。支援する市町村数を

部事務局によると、先進的に拠点を整備している自治体は数例あるといふ。例えば、北海道当別町ではドラッグストアの店舗内に、住民票の交付や転出入手続きに対応する支所を設置。役場本庁舎とつながるリモート相談窓口で、介護や子ども関係の申請手続きなどにも対応しているという。

このほか、人口急減に直面している地域で年間を通じた雇用を創出し、働き手を確保するため、農業や飲食業、観光業などの事業者に労働者を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の安定的な運営を支援する。この取組は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がなく、一定の給与水準を確保できないために人口流出が進む、地方の課題解消を目的に20年6月に創設された。組合数は年々増加し、25年10月現在で135市町村の計132組合まで拡大。これに伴い、派遣職員の人事費など組合運営費に対する公費支援が増加し、概算要求には前年度から2億円増の7億6000万円を計上した。

中央省庁の職員が霞が関で本来の業務を行いながら、中小規模の市町村の課題解決を後押しする「地方創生伴走支援制度」には2億7000万円を充てる。支援する市町村数を

降の継続的な活動を求める声が多いという。担当者は「伴走支援チームの取組が『触媒』となって地域の活性化を起こしやすくなっている」と分析する。

支援を希望する市町村が多いことから、26年度は、支援する自治体数を倍増する方針。1自治体当たり2~3人のチームで対応できるよう、国の職員の募集を予定している。支援期間は原則1年だが、取組内容によって2年かかるところについては延長も検討する。

また、地方創生支援官と自治体のマッチングの効率化を図る。国の職員の職務経験や得意分野など、自治体が抱える課題の組み合わせをデジタル活用によって円滑にすることを想定。出張旅費についても事務負担の軽減を検討している。

特区推進で地方の障壁解消へ

基本構想に基づき、地方の課題を起点とする大胆な規制・制度改革を進めます。国家戦略特区や構造改革特区、総合特区の推進事業に8億900万円を計上した。基本構想では、「方が、地域資源の活用や生活環境の改善、人材のシェアや地域の実

情を踏まえた運営体制・手法などの施策に具体的に取り組もうとしている。既存の制度が障壁となり、地方が思うように進めることができない場合がある」と指摘。障壁を取り払うため、特区制度の運用を抜本的に強化することが盛り込まれた。

26年度は、特区制度を活用した新たな規制・制度改革の提案や、指定された区域のみでしか適用されない特例措置を早急に全国措置化するためには必要な調査や実証を行う。例えば、外国人エンジニアの就労促進事業では、自治体による雇用先企業の経営状況の確認を要件に、在留資格「技術・人文知識・国際業務」で入国する外国人の審査を約1ヶ月に短縮する国家戦略特区の特例措置が、札幌、福岡、北九州各市と熊本県で認められている。こうした特区のみで活用できる事業を他の地域にも導入できるよう課題などを調査する。

加えて、自治体や事業者などに特区の活用や参画を促す情報発信に力を入れる。特区制度を活用するイメージが湧くような好事例集や手引きを作成するほか、相談体制を充実させる方針だ。

(時事通信社内政部 土井はるか)



地域の課題解決に向けて

仙台で初開催！

民間事業者と 気軽に出会える 対面イベント

官民 **MEET** 宮城 2025.11.17 MON

自治体と事業者とのコミュニケーションが数多く生まれています！

自治体あたり 平均 **23.2** 社

今後も交流し続けたい企業と
出会えた自治体 **82.5%**

※前回イベント参加自治体アンケートより

参加登録は
特設ページへ

残り枠わずか・お申込みはお早めに
参加予定の自治体・事業者情報も更新中！



情 報

令和7年度

「第3回市町村長等・議会議員特別セミナー」のご案内

全国市町村国際文化研修所（JIAM）及び地方公共団体金融機構（JFM）は、全国の市区町村長・副市区町村長等及び市区町村議会議員の皆様を対象にセミナーを開催いたします。

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。このセミナーでは、改めて現代社会を捉え直すとともに、今後のわがまちの未来や地方行政に求められる役割について多角的に考えます。

日 程

令和8年1月19日(月)～20日(火)

会 場

全国市町村国際文化研修所

(JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)



対 象

市区町村長・副市区町村長及び部長級職員等、市区町村議会議員

2日間全行程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

講 演

1/19 「ウェルビーイングと人口減少社会のデザイン」

京都大学 名誉教授 広井 良典 氏

「こども食堂からつながる地域・社会」

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 公共政策アドバイザー 湯浅 誠 氏

1/20 「地方の可能性を世界経済とつなぐ」

株式会社SHONAI 代表取締役 山中 大介 氏

「人がつどい未来に躍動する世界都市・高松を目指して」

香川県 高松市長 大西 秀人 氏

受講料

(来所) 7,300円

上記金額は、研修、宿泊、食事（朝食1回、昼食1回、夕食1回）、資料等にかかる費用です。

なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

(オンライン) 2,000円 オンラインは、ビデオ会議システムZoomを使用します。

定 員

(来所) 170人、(オンライン) 50人 (来所・オンラインともに先着順)

申込期限

令和7年11月21日(金)

申込方法

JIAMホームページ内 「研修Web申込みフォーム」 からお申込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申込みください。

【お問い合わせ】

(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話 (077) 578-5932

e-mail : kenshu@jiam.jp ホームページ <https://www.jiam.jp>

町村 かわら版



をしていきたい」と話した。

鏡石町は福島県が被災した場合の支援を充実させるため、地域防災計画に基づき、これまで姉妹都市など県内外合わせて約70の自治体と応援協定を結んでいる。

(福島民報・2025年10月13日)

災害時相互応援協定書の調印式 福島県鏡石町と神奈川県真鶴町 災害時の支援充実へ意見を交わす

(福島県鏡石町・神奈川県真鶴町)

福島県鏡石町と神奈川県真鶴町の災害時相互応援協定書は3日、鏡石町役場で行われ、災害時の対応や支援体制の充実に向けて両町長が支援の重要性について意見を交わした。

真鶴町は神奈川県沿岸部に位置し、南海トラフ地震による津波での被害が懸念されている。福島県内陸部に位置する鏡石町と協定を結び、有事の際の支援体制を構築するため協定締結を提案した。真鶴町の小林伸行町長は鏡石町出身で両町はこれまで行政視察など交流を深めてきた。

調印式では鏡石町の木賊正勇町長と小林町長が協定書に署名し、がっちりと握手を交わした。協定書には応急物資と資材の供給、職員の派遣、被災者の一時受け入れなどが盛り込まれた。木賊町長は「災害時の支援充実は町民にとって明るいニュース。これからも両町の交流を深めたい」と述べ、小林町長は「沿岸と内陸と地理的状況が異なる両町が支援を結ぶ」とで、田舎な支援

といった大きな物までが所狭しと並んだ。

訪れた幅広い世代の客は「懐かしい」「いらないけど欲しい」と興奮した様子で立ち寄った。数学の授業で使う教師用の大きな分度器や三角定規を見て「使ってみたかった」と手に取る姿も見られた。

町企画財政課の担当者は「学校は誰もが通ってきた共通の思い出。どの世代でも話題が共有できて刺さったのでは」と推測する。初日は2千点ほどを出品。その後、SNSでの反響もあり3度追加し計3423点が売れた。

愛知県南知多町が不要の学校備品販売ハンズ名古屋店で3423点売り上げ

(愛知県南知多町)

百貨店の一角に並ぶ大量の試験官や学習机、跳び箱に黒板消しクリーナー…。ジャイアール名古屋高島屋(名古屋市中村区)に入る雑貨店「ハンズ名古屋店」で9月24日、南知多町で不要になった学校備品を販売する「ハイコーストア」が開かれた。昔懐かしい学校生活を思い出させる品物を前に、多くの客が足を止め、交流サイト(SNS)でも話題となった。

愛知県南知多町は2022年度をもって内海中、豊浜中、師崎中、日高賀中が閉校し、南知多中に統合された。その際に不要になった学校備品は町が保管し、フリーマーケットアプリ「メルカリ」で出品していた。

メルカリは気軽に出品ができる一方、調べ印式では鏡石町の木賊正勇町長と小林町長が協定書に署名し、がっちりと握手を交わした。協定書には応急物資と資材の供給、職員の派遣、被災者の一時受け入れなどが盛り込まれた。木賊町長は「災害時の支援充実は町民にとって明るいニュース。これからも両町の交流を深めたい」と述べ、小林町長は「沿岸と内陸と地理的状況が異なる両町が支援を結ぶ」とで、田舎な支援

勢和地区などの住民を対象に利用者を募集する。

ライドシェアはライン(LINE)を登録書で利用登録し、乗車予約すると、運行できるドライバーとマッチングし、講習を受けた住民ドライバーが送迎する仕組み。県内では伊勢、志摩両市で運行している。

同町など六町と34社でつくる三重広域連携ステーパーリティ推進協議会が経済産業省の地域新MaaS(移動サービス)創出推進事業補助金を活用して取り組む。多気町はレンタカーカー3台で実証実験した3月に続き2回目となる。

ドライバーは多気21人、大台6人、度会6人の計33人。運行は11月5日-12月19日の水木金曜午前10時-午後7時。3町内外6地区を結ぶコースを設定し、勢和地区では相可地区、松阪市大石・小片野地区、大台町柄原駅周辺地区へ行ける。勢和地区の大台町全区域、度会町中川地区で利用者を募集する。

利用者として運転免許を返納した高齢者や小中学生を想定している。久保町長は「交通の不便な地域のための事業。どうの自治体でも頭が痛いと思う」と述べた。

(中日新聞・2025年10月16日)

多気、大台、度会町連携ライドシェア実証 11、12月に 勢和地区など利用者募集

(三重県多気町・大台町・度会町)

【多気郡】久保行央多気町長は14日、同町役場で記者会見し、大台、度会両町と連携して11、12月にライドシェアの実証実験をするこ発表した。一般ドライバーが自家用車で利用者を運送する。運賃無料。同町



<https://47gyosei.jp/>



本コナーの記事は施策立案に
も役立つ「47行政ジャーナル」の
許諾を受けて掲載しています



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

割安!充実の補償を安い保険料でご提供します。

保 険 料 自動車共済で過去3年間以上無事故の場合、44%割引

自動車共済で過去3年間以上無事故で、今回新たに車両共済(保険)に加入する場合、

9等級(44%割引)・事故有期間0年からスタートすることができます。

また、一括払でご契約の場合にはさらに**5%割引**(集団扱年一括払による割引)となります。



●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里（取扱代理店）

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

のほぼ中央に位置し、面積は113.62km²、人口7,500余人、73%を森林が占め、豊かな自然環境と歴史・文化・伝統に育まれた町です。主産業は農業で、梅やビニールハウスによる施設栽培で、ミニトマト、小玉スイカ、豆、花き等が盛んに栽培されています。また、山麓から湧き出る清水で発祥の地となっている「真妻わさび」が育ち、切目川からはアユが獲れ、海からは新鮮な魚介類が食卓を賑わしています。

に想定される津波高は最大で15m、津波高1mの津波到達時間は地震発生から11分で到達すると公表されています。そのような中で、津波浸水想定区域に住まわれている住民の皆さんの中には如何ばかりかと考えると胸が苦しくなります。

海岸沿いに住まわれる皆さんには騒と潮の香りが漂い、家から一歩外出に出れば、見渡す限りに大海原が広がっており、山間部に住む私にとっては、たいへん羨ましく思います。が、ひとたび牙をむくと、田畠や家

印象に残っているのは、津波浸水想定区域に位置し、町内で一番生徒数の多い印南小学校の避難道整備です。これまで高台に避難するには約10分程度かかってしまい、特に低学年の子どもたちのことを考えるとたんにへん悩ましいことになりました。そのような中、ある住民の方から校舎のすぐ横にある斜面用地を無償提供していただけたことになりました。善は急げと、さっそく工事に取り掛かり、幅5mで両端と中央に手すりを設けた階段を作ることができました。

業を進めて います。間もなく完成する造成工事に合わせ、校舎の建築設計を進めています。津波の心配のない安全・安心な場所で、町内最大の避難所を想定した防災機能も備えた学校で、2028年4月の開校をめざしています。

歴史をたどれば、京に都があつた平安時代の中期から和歌山県南部に位置する熊野三山に詣でる熊野詣が盛んに行われ、いくつかあるコースの中で印南町には紀伊路が通っています。熊野九十九王子のうち町内には4王子が鎮座していて、中でも切目王子は特に格式の高い五体王子の一つに数えられています。

希望あふれるまちへ

和歌山県印南町長
いなみ

日裏勝己

私が生まれ育ち、今も住むところは標高1000m程の中山間部で、普段は周りが山に囲まれた環境で生活していたことから、海を身近に感じたことはこれまでほとんどありませんでした。海を身近に感じることがでできたのは、初めて町長選挙に立候補を決意し、海岸沿いに住まわれる方々へのお願いの挨拶回りをしたときからです。町長選挙が行われたのは、東日本大震災の起きた翌年、2012年1月末でした。本町では、南海トラフ巨大地震が発生した場合

屋、人を飲み込む大蛇と化すものであります。30年以内に80%の確率で発生するといわれ、いつ起きてもおかしくない巨大地震・津波から命を守るには、高台に避難するしか助かることはできません。町長に就任して一番先に手掛けたことは、「住民の命を守る避難道」の整備であります。大がかりな道路の整備や避難階段等も含め20カ所以上の整備を行うことができました。少しでも安心してもらえる環境整備ができたのではないかと思っています。中でも一番

ました。完成により3分もあれば臺に避難できます。工事に着手し始めたところ、小学校の近くで出会ったご婦人から、「うちの孫が3人小学校に通つてるので、避難道を作つてもらえて、たいへんうれしいです。いつも出来上がるんですか?」と詰しかけられたことがあります。正直、「完成するまでに頼むから津波よ、来るな!」と、毎日強く願つていたことが今でも忘れない、とができません。

今、町では4中学校を統合する事

島県枕崎市)、1800年前後に印南
與市は千葉県房総や静岡県伊豆に製
法を伝えていました。現在、印南町で
かつお節の生産は行われていません
が、伝承した地域では、全国のかつ
お節の名産地となられ、たいへんう
れしく思っています。

多くの先人たちの努力で築いて
られた歴史・文化・伝統を大切にし
印南町に多くの皆さんのが住んでいた
だける、「希望あふれるまち」「住み
たい・住み続けたいまち」をめざ
し、引き続き取り組んでまいります。